

# 行政視察報告書

<b>1. 委員会または会派等</b> 社民・民主・護憲クラブ
<b>2. 視察期間</b> 平成24年11月12日 から 平成24年11月14日 までの3日間
<b>3. 視察先</b> ①長野県佐久市 ②埼玉県さいたま市 ③東京都千代田区
<b>4. 視察項目</b> ①世界最高健康長寿都市構想について ②ノーマライゼーション条例、行政情報の見える化について ③一斉防災訓練（シェイクアウト訓練）、防災計画について
<b>5. 参加者</b> 〔委員（議員）〕 古庄和秀 平山光子 森田義孝 松尾哲也 平嶋慶二
〔同行〕 古庄議員の介添人1名
〔随行〕 なし
<b>6. 考察</b> 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。  平成24年11月20日  報告者 <u>古庄和秀</u>  大牟田市議会議長 殿

## 6. 考察

### I 長野県佐久市 平成 24 年 11 月 13 日（火）

[人口] 100,450 人 [面積] 423.99 k m<sup>2</sup>

#### (1) 世界最高健康長寿都市構想について

広範囲にわたるため、健康づくり推進課と高齢者福祉課の取り組みと事業について、それぞれ説明を受けた。

#### ①健康づくり推進課の取り組みと事業について

##### 《佐久市保健補導員設立の経過と活動》

佐久市は、昭和 36 年当時、脳卒中死亡率が全国一高く、これを克服する事が大きな課題で、医療との連携による保健事業と共に、地域での「減塩運動」、「一部屋温室づくり運動」、「食生活改善運動」等の予防活動に取り組まれていた。

そして、昭和 46 年に既存の「衛生委員会婦人部」「母子保健推進委員会」を統合し、『保健補導員会』を結成され、保健予防活動に住民の積極的参加を求め、保健指導医と一体となった保健予防活動を実践されてきた。その結果、昭和 49 年には、この死亡率が全国平均を下回る成果を挙げ、現在も、その意思を継続し、地域に根差す活動として継続されている。

#### ア. 保健補導員について

佐久市では、自主的な組織活動を通じて、まず自らの健康意識を高め、さらにそれを地域に広め、地域ぐるみの健康で明るい社会を築き上げていく事を目的に保健指導員の育成に力が入れている。

#### イ. 保健補導員の概要

- ・ 佐久市保健補導員設置要綱と佐久市保健補導員会運営要領を策定
- ・ 選出方法：約 30～50 世帯に対して保健補導員 1 名を基準  
区長による推薦（性別・年齢は問わない）で市が委嘱  
4 支部・14 ブロック・248 地区  
710 名（女性 688 人・男性 22 人）
- ・ 任期：2 年（再任は認めるが、ほとんどいない）
- ・ 保健補導員経験者数 約 25,700 人余

#### ウ. 保健補導員活動

- ・ 各支部から選出された役員で理事会を組織し、活動について決定する。
- ・ 健康教育研修と市の保健事業で培ったものを家庭や地域に広め、市民の健康に対する意識の高揚に貢献する。

- ・健康教育研修の年5回実施、自主地区活動の年1回実施、保健補導員会として、特定健診の受診勧奨キャンペーン協力など任期期間で9項目の取り組みを実施。

#### 《『ぴんころ運動推進事業』について》

～『ぴんころ運動推進事業』の立ち上げと事業の目的～

長野県は、平均寿命が全国一の長寿県といわれている。その中でも、佐久市は特に平均寿命が長く、高齢者は生涯現役を目指し生きがい豊かに暮らされている。

また、高齢社会において、いつまでも健康で長寿を楽しみ、活動的に社会に参加しながら生活し続ける事は、全市民共通の願いで市民誰もが健やかで生き甲斐豊かな人生を全うできることを目指し、健康長寿都市を宣言され、相応しい事業として『ぴんころ運動推進事業』を設立された。

この事業は、健康のまま天寿を全うする「ピンピンコロリ」をキャッチフレーズに、生活習慣予防のための啓発活動を保健・医療・商工・観光などの関係機関等と連携を図りながら実施し、市民健康づくりを推進するとともに、長寿を図る事を目的とした事業である。

- ・基本構想：みんなが生涯現役で住みよい健康長寿のまちの形成
- ・事業目的：生活習慣病予防のための知識の啓発と健康づくりの推進
- ・事業概要：ぴんころを核として、健康づくり発祥の町と位置づけ事業を実施
- ・事業内容：生活習慣病予防講座、ぴんころステーション、ぴんころ食の普及、食育の推進

#### ②高齢者福祉課の取り組みと事業について

- ・保健予防活動を行政と市民が一体となり「世界最高健康長寿都市」を目指し事業を推進されている。特に、介護予防、認知症対策、高齢者支援などに力を入れ、『高齢者支援メニュー』7事業74のメニューと地域支援事業などの事業を展開されている。

#### ■議員の感想

- ・佐久市の国保医療費・老人医療費の低さや平均寿命の高さ、乳幼児死亡率の低さ等、健康づくりに向けた取り組みと事業を健康づくり推進課中心に実施されている。

特に、地域活動を重視され、世界最高健康都市構想を契機に地域と行政のパイプ役としての保健補導員を強化され、より一層の保健予防活動の充実と市民健康意識の向上や健康づくりと地域ぐるみの健康で明るい社会づくりに向けた取り組みを推進されている。

保健補導員が健康づくり施策の根底にしっかり根づいて、より市民を挙げての取り組みが継続的に行われていることがわかった。

- ・ 『ぴんころ運動推進事業』として、生活習慣予防のための啓発活動を保健、医療、商工、観光などの関係機関等と連携を図りながら実施し、市民健康づくりを推進するとともに、長寿を図る事を目的とした事業が推進されている。  
このような全庁的な取り組みは、本市としても大いに参考にしたい。
- ・ 大牟田市における国保医療費・介護保険料の現状と高齢化率の高さなど、その対応、対策について、佐久市の取り組みに学ぶ点を多く感じた。特に、保健補導員による地域活動の充実と『ぴんころ運動推進事業』、保健・高齢者支援活動としての『高齢者支援メニュー』7事業74のメニューと地域支援事業などを参考とし、大牟田市の介護予防事業や健康づくり事業に活用したい。

## II 埼玉県さいたま市 平成24年11月13日（火）

〔人口〕 1,242,729人      〔面積〕 217.49k㎡

### （1）ノーマライゼーション条例について

現市長のマニフェストをまとめた「しあわせプラン2009」に位置づけられ、検討を開始された。その基本は、平成21年12月議会市長答弁により、『障害者権利条約の方向性に沿って』＝「障害者の権利条約は、女性差別、人種差別撤廃条約や子どもの権利条約など人権に関する条約であり、その方向性に沿った条例とする」、『ノーマライゼーションの理念が一人ひとりに育まれるには』＝「誰もが暮らしの営みを共にしうる地域社会の実現を土台に捉えなおし、あらゆる社会的な支援のあり方を組み換え、再構築する必要がある」、「障害者への合理的配慮を着実に進めていくために、当事者にとっての必要性を明らかにし、当事者・市民の相互理解を不断に形成するための仕組みが必要ではないか」とする方向性で条例検討体制を構築され、障害者施策推進協議会に諮問された内容に対し、長期間かけた議論の中で答申が出された。その後、平成22年度に、誰もが共に暮らすための『障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）』が制定された。

- ① 条例第1条＝障害のある人が街で暮らし、学び、働き、社会を豊かにするよう様々な活動に参加することが当たり前の社会を目指します。
- ② 条例第3条1項＝障害のある人への差別をなくし、虐待が起こらないようにするため、市や市民全体で、それぞれの障害に対する正しい理解を持って取り組むこととします。
- ③ 条例第3条2項＝障害のある人を支援するときには、障害のある人が自分で決めて選んだことを大切にします。
- ④ 条例第3条3項＝障害のある人が、地域社会において、ふさわしい役割を果たすことができるようにします。

などを基本理念とした、条例項目の取り組みを推進されている。特に、市の障害者施策の方向性としては、障害のある人が地域で暮らすために必要な支援を軸に施策を構成されている。また、事業者と市の施策との関わりとしては、条例第22、24、25、26、30条にうたい、支援・定着・協力・配慮などを求めている。

さらに、障害者施策推進協議会を『さいたま市障害者政策委員会』と変更し、障害者総合支援計画の審議のほか、障害者施策のあり方や条例の推進状況等をチェックしている。

## (2) 行政情報の「見える化」について

平成21年5月に現市長就任以来、「情報公開日本一」を掲げ、市政運営の最優先事項として、行政情報の「見える化」の推進に取り組んで来られた。

これは、行政情報の開示はもとより、分かりやすく行政情報を発信することにより、市が目指す事、重点施策、経営情報などが市民の皆さんにしっかり伝わっている、理解されているようにすることが本当の意味での情報公開であると考えられている。

平成21年11月に策定された「しあわせ倍増プラン2009」で意思決定過程を明らかにすることとし、情報公開日本一を実現するための事業を定め、実施されている。

### 《主な個別事業》

1. 情報公開日本一を実現する
  - ① 情報提供体制の整備
  - ② 都市経営戦略会議の審議内容等の公表
  - ③ パブリックコメントの充実
  - ④ パブリシティの推進
  - ⑤ 身近な道路整備要望への対応状況の公表
  - ⑥ 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表
2. 政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開をする
  - ① 予算編成過程の公開
  - ② 会派要望への対応状況の公表
3. マニフェスト検証大会の毎年開催（4年以内）
4. 民間人専門家を入れた行財政改革推進チームを市長直轄組織として設置
5. タウンミーティングを全10区で計40回開催（4年以内）
6. 現地訪問を400回実施（4年以内）

などの取り組みのほか、『行財政改革推進プラン2011』に基づく取り組みや、『行政透明推進課におけるその他の取り組み』、『見える化』への市民の評価・課題について取り組まれ、さいたま市版情報公開ナンバーワンを目標に事業の推進を図

られている。

#### ■議員の感想

- ・さいたま市における『障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）』は、とても素晴らしく参考になるところばかりであり、大牟田市の取り組みの参考としていきたいと感じた。特に、さいたま市障害者の権利の擁護に関する委員会の設置と対応、さいたま市障害者政策委員会の設置と対応は、学ぶことが多々ありました。昨年7月に障害者基本法が改正され、各市町村も障害者政策委員会の設置が努力義務とされた中で、大牟田市は設置できていないため、先進事例として、本市における同委員会設置に向けての参考としたい。
- ・さいたま市における『行政情報の「見える化」』は、情報公開日本一を実現するための事業を定め、実施されており、大牟田市の取り組みの参考としていきたいと感じました。特に、「予算編成過程の公開」と「会派要望への対応状況の公表」など市民目線での情報公開に努められていることに感心するとともに学ぶところが多々ありました。本市においても、先進事例として参考としたい。

### III 東京都千代田区 平成24年11月14日（水）

[人口] 48,260人 [面積] 11.64k㎡

#### (1) 一斉防災訓練（シェイクアウト訓練）、防災計画について

首都直下地震が発生した場合、千代田区では交通機関の停止等により、昼間人口85万人のうち、57万人が帰宅困難者となる事が想定されている（平成18年東京都被害想定）。

このような状況を踏まえて、千代田区は帰宅困難者に対する意識啓発や「援助」の理念の構築を目的として、平成15年度から「帰宅困難者避難訓練」実施されてきた。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、千代田区内において震度5強が観測された。その結果、公共交通機関の停止、区内道路が「帰宅困難者」や車両で渋滞し、大学等の施設に帰宅困難者が殺到するなどの混乱が生じたことにより、「帰宅困難者問題」が改めて広く認知された。

このことから、帰宅困難による困難防止のためにも「あわてて帰宅しない」、「3日分の備蓄」等の防災意識の啓発の再徹底と帰宅困難者が発生した場合における支援体制を確立させるために、区や関係機関が連携した実践的な帰宅困難者対応訓練（帰宅困難者に対する支援体制の検証）も含めた一斉防災訓練（シェイクアウト訓練）を平成24年3月9日に実施された。（シェイクアウト訓練とは、2008年にアメリカで始められた訓練で、ホームページなどを通じて防災の意識啓発を図り、同時刻一斉に参加者全員が机の下に隠れるなど身の安全を図る行動をとる

ことにより、自宅や会社等の日頃の防災対策を確認する訓練で、日本では平成24年から東京都千代田区を最初に、北海道、埼玉県（飯能市）、千葉市、名古屋市栄区等でも行われ、全国に広がろうとしている）

- ・一斉防災訓練（シェイクアウト訓練）参加者 25,441名
- ・帰宅困難者対応訓練参加者 1,100名

[一斉防災訓練（シェイクアウト訓練）における成果と課題]

- ①今後とも帰宅困難者問題を周知し、「まずは建物にとどまる」、「あわてて帰宅しない」、「3日分の備蓄」等、自助の醸成を図って行く必要がある。
- ②シェイクアウト訓練において、25,000人もの訓練参加者を募ることができ、広く防災意識の啓発を図ることができた。今後は、より一層の防災意識の啓発を図るため、さらに多くの訓練参加者を募る必要があることから、関係機関と連携し、周知方法や参加手法について検討していく。
- ③デジタル式無線機等、既存の機器の習熟を図ることができた。今後とも、非常時における機器の適正利用を図るため、既存機器の使用法の習熟とともに、新たな情報受発信ツールの導入について検討していく。
- ④帰宅困難者対策地域協力会の会員拡充を図ることにより、帰宅困難者に対する意識を醸成するとともに、帰宅困難者に対する可能な支援内容等について検討していく必要がある。
- ⑤帰宅困難者の受け入れに関し、民間企業等の協力を得、可能な範囲の中で、可能な支援内容について検証する事ができた。今回の訓練をベースとし、帰宅困難者受入施設の運営方法について検討していく必要がある。
- ⑥帰宅困難者は区内のみの問題ではないことから、広域的な連携体制について確立していく必要がある。また、帰宅困難者に対する支援要領として、交通機関等関係機関との連携体制を確立し、検証する必要がある。
- ⑦首都直下地震時においては、健全である帰宅困難者からの支援体制が重要であることから、協力体制や協助体制の確立について検証する必要がある。

以上のような成果と課題を基に、今後の千代田区における、より充実した防災対策や一斉防災訓練（シェイクアウト訓練）が推進される。また、防災計画についても3段階に分けて計画作成を行うこととされていて、1段階として、平成23年度に千代田区自らの計画を策定され、2段階として、平成24年度に東京都の計画が示されるのですり合わせ作業を行い、東京都の計画との整合性を図り、3段階として、津波、液状化対策などを盛り込んだ防災計画を策定される。

■議員の感想

- ・千代田区は、全域が「地区内残留地区」（地区内残留地区とは、東京都の調査により建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険性が少ないと認められた地域）で、千代田区における、防災対策や訓練は、平成23年3月11日に発生した東北

地方太平洋沖地震で、千代田区内において震度5強が観測され、「帰宅困難者問題」が改めて広く認知されたことで、地域の防災対策と併せて帰宅困難者の対応・対策と支援などを基本とした防災対策や訓練が実施されている。

特に、昼間区民向けの災害対応マニュアルなどの作成、千代田区の震災対策支援制度においては、行政として、まず区民の安全・安心を考え、震災に強いまちづくりのためのさまざまな助成・支援などの防災対策に力を注いでいると感じた。

- ・ 大牟田市と千代田区では地域事情が異なっているが、地域防災計画策定の取り組み手法や震災対策支援制度、一斉防災訓練（シェイクアウト訓練）などは、感心させられるとともに、多くの学ぶべきところがあった。大牟田市においても、先進事例として参考としたい。

### 平成24年11月13日（火）



（佐久市での視察）



（ぴんころ長寿いろはカルタ）

### 平成24年11月14日（水）



（さいたま市での視察）



（さいたま市議会庁舎前にて）